

東北医科薬科大学と南通大学との 学術交流および教育協力に関する国際協定

日本国の東北医科薬科大学と中国の南通大学は、相互主義に基づき、国際学術交流および、教育協力に関する正式協定をここに締結する。

1. 両大学は、それぞれの学術的および教育的必要性に応じ、次に掲げる交流活動を推進することに同意する。
 - (1) 教育職員の交換
 - (2) 学生の交換
 - (3) 学術情報および資料の交換
 - (4) 定期学術刊行物の交換
 - (5) 共同研究計画とその実施
 - (6) 共同協議会の開催
 - (7) その他の学術交流活動
2. 本協定に基づく各交流活動の実施は、別に定める協定に従い、両大学の協議により行うものとする。
3. 本協定は、両大学の代表者が署名した月から発効する。ただし、本協定は、両大学の合意により、またはいずれか一方の大学がなした6ヶ月前の書面による通知により破棄することができる。
4. 本協定は、英語で作成したものを正本とし、日本語および中国語で作成されたものを副本とする。



日付： 2017. 6. 27

高柳 元明

東北医科薬科大学
学長
高柳 元明



NANTONG UNIVERSITY

日付： 2017. 6. 19

程 純

南通大学
学長
程 純